



芸北せどやま再生事業

—事業のご紹介—

芸北せどやま再生会議

私たちが目指すこと

地域が抱える3つの「E」問題の解決



山林の景観および生態系保全

せどやまの適切な管理を通じて、地域の生物多様性の保全を実現し、水源涵養、獣害抑止、景観保全など、里山の多面的機能を取り戻します。



地域経済の活性化

木質バイオマスの流過程において、芸北地域だけで使える「地域通貨」を活用することで、地域経済の活性化を図ります。



木質バイオマスの利用促進

主にコナラなどの落葉樹に由来する木質資源の利用を促進して、使われなくなった「せどやま（裏山、里山）」の管理を促進します。

せどやまを取り巻く課題

- ① 木がお金にならない、売れない
- ② 林業の担い手がない
- ③ 木を使う必要がない

解決するための取り組み

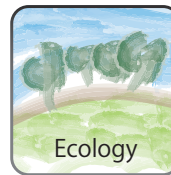
- ① 木を買い上げるしくみ作り
少量でも、安定した値段で木を買い上げるしくみを作ります。
- ② だれでも着手しやすいしくみ作り
だれでも安全に木の搬出を始められるように、研修会などを実施します。
- ③ 消費地の確保
薪、シイタケのほだ木、ボイラー用の薪など、商品の生産と流通を促します。



事業の全体像

① 木の受け入れと、せどやま券の発行

定期的に「せどやま市場」を開いて、せどやま再生事業に登録している林家さんから木を受け入れます。受け入れの際には計量して、せどやま券と交換します。せどやま券は、地域の商店で利用できます。



② 木質資源の加工と販売

受け入れた木は、しいたけのほだ木や薪として販売します。地域内であれば配達もしています。



③ せどやま券と現金の交換

林家さんが商店で使ったせどやま券を、現金と交換します。交換のための資金は、木質資源の販売代金のほか、寄付金や助成金なども活用されます。



せどやま事業が生む3つの流れ

1 木質資源の利用推進

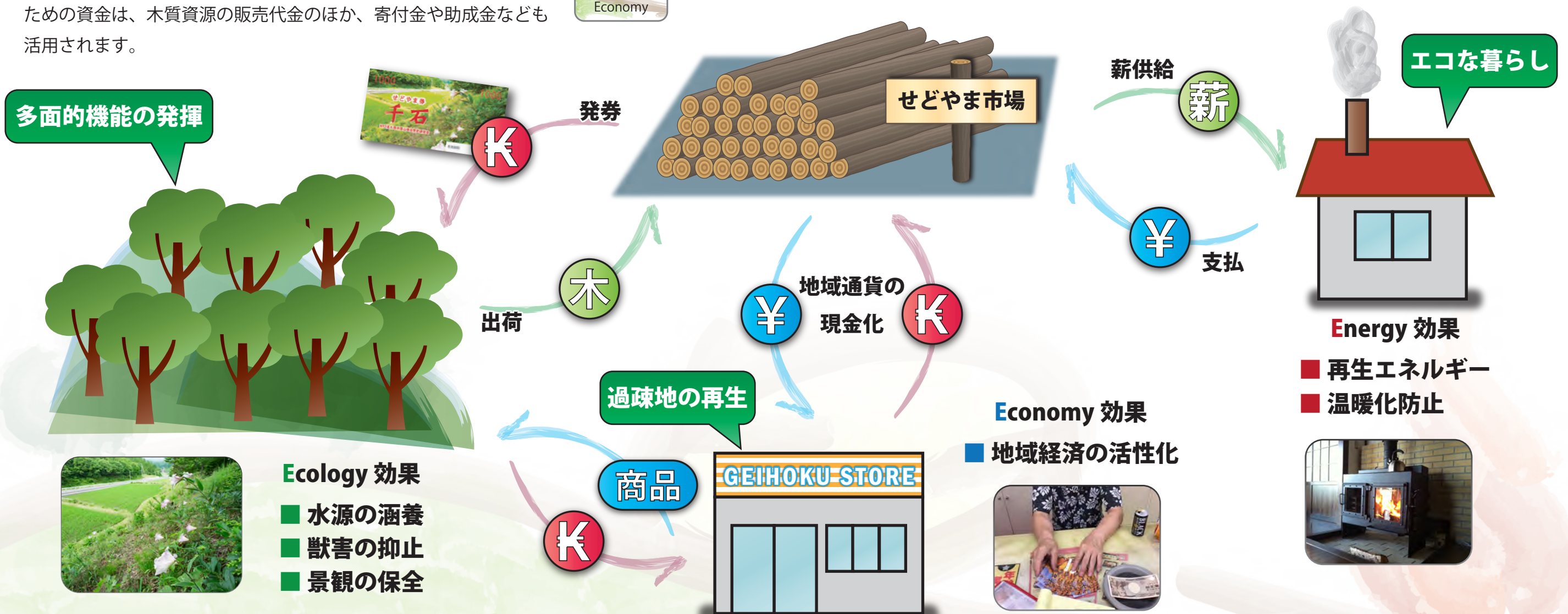
せどやま事業を通じて木材の搬出と消費を促します。
2018年には305.4トンの広葉樹、277.0トンの針葉樹を受け入れました。

2 地域内経済の活性化

地域通貨の流通により、地域内での消費を拡大します。
芸北地域でせどやま券が利用できる場所は29店舗になりました。
木を出した林家さんにより2,022枚(2,022,000円分)が使用されました。

3 木材供給を通じた経済流入

ストーブ用の薪、ボイラー用の原木など、商品の生産と流通を促します。
広葉樹262.6トン、針葉樹284.4トンが薪などとして販売されました。



地域通貨「せどやま券」



名 称： せどやま券（せどやまけん）

単 位： 石（こく）

有効期限： 6ヶ月（券に「使用期限」を押印してから渡します。）

利用のルール

- ① 地域の加盟店では、「せどやま券」1枚で1,000円以下の商品と交換できます。
- ② 利用する際には、裏面に利用者の名前と利用店舗を記入します。
- ③ 1,000円単位で切り上げになります。差額は森林保全活動への寄付となります。
- ④ 日本国通貨と混合での利用ができます。
- ⑤ 店主が地域通貨を利用したり、釣り銭に使うなど、二次利用ができます。
- ⑥ 二次利用も含め、最大5回まで流通できます。



農機具・食品・物品などを購入できます



せどやまの恵み

メッセージ

芸北地域のみなすまへ

① 地域の資源を使い、地域で買い物をしてください。

灯油・電気・ガス・ガソリンの使用は、地域からの経済流出であり、地球温暖化を進めます。地域の資源を使い、地域で買い物することが「豊かで美しいふるさと」を子ども達に残します。

② せどやまや農地など、土地を大事にしてください。

エネルギーも食料も、先祖が残してくれた土地が提供してくれます。これからの社会で、芸北が持つ「本当の豊かさ」に気付くことでしょう。

③ せどやまとのつながりを見付けてください。

せどやま散策、しいたけ栽培、ピザ窯、薪ストーブなど、少しずつでもせどやまと「関わる」ことから始めてみてください。

④ 一緒に始めませんか？

余裕があれば「せどやま市場」に木を出してください。チェーンソーと軽トラがあれば、誰でも始められます。まずは出荷者登録だけでもどうぞ。

企業のみなすまへ

原木や薪の購入、様々な形での寄付、せどやま事業の広報などで、この事業を応援してください。せどやま再生事業は、広島市へと注ぐ太田川源流域の自然を保護する活動ですが、それだけに留まらず、私たちにとっては地域が生き残っていくための活動です。環境保全、地域づくり、農村交流などに関心があり、芸北を愛してくださる企業様の協賛をお待ちしています。

行政や他地域のみなすまへ

せどやま再生事業を、あなたの地域でも始めてみませんか？私たちは、これまでの経験や資料などを提供できます。また、せどやま市場の視察も受け入れています。木を集めるための場所と、数名の「意欲を持った人」が揃えば、最初の投資は大きくありません。

また、木を使う意味で、公共施設のボイラーを薪に替えることで、地域の資源を活かすことができます。整備され、利用されるせどやまに囲まれた「美しい景観」が各地に広がることを、私たちは願っています。

受賞等履歴

第5回 地域再生大賞『優秀賞』（2015年）

主催：地方新聞社と共同通信社のネットワーク <http://www.47news.jp/localnews/chiikisaisei/taisho/2014/>

趣旨：深刻化する地域の疲弊に挑む団体を、地方新聞社と共同通信社のネットワークで取り上げ、エールを送ろうと2010年度に設けられた制度。

受賞理由：「地域に大きな貢献をしていること」が評価された。

平成27年度 ふるさとづくり大賞『団体表彰（総務大臣賞）』（2016年）

主催：総務省 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/hyousyou.html

趣旨：全国各地で、それぞれのところをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰することにより、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的として、昭和58年度から実施されている。

受賞理由：「里山の保全を地域経済循環と結びつけ、地域通貨などを通じて可視化させている取り組みは秀逸。」「他地域でも取り組める可能性がある。」などの評価を受けた。

平成27年度 日本自然保護大賞 地域の活力部門『大賞』（2016年）

主催：日本自然保護協会 <http://award.nacsj.or.jp>

趣旨：日本全国で活躍されている自然保護と生物多様性保全に貢献する取り組みを顕彰することを通して、自然保護と生物多様性の保全をより積極的に推し進め、自然と人の暮らしの調和のとれた地域や社会づくりを推進することを目指している。

平成31年度 みどりの式典『内閣総理大臣表彰』（2019年）

主催：内閣府 <https://www.cao.go.jp/midorisho/shikiten/index.html>

趣旨：5月4日は「みどりの日」。「みどりの日」についての国民の造詣を深めるため、「みどりの月間（4/15～5/14）」が設けられた。みどりの式典ではみどりの学術賞の授与及び緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰が行われる。

お問い合わせ先

木を買い取りたい、せどやま市場に木を出したい

せどやま市場：080-8853-4415

視察をしたい、その他全般

事務局（西中国山地自然史研究会）：080-6334-8601

もっと情報を知りたい

ホームページ： http://npo.shizenkan.info/?page_id=16

facebook 「しんたん」： <http://fb.com/geihoku.sedoyama>

2019年10月印刷

編集・発行 芸北せどやま再生会議

事務局 認定NPO法人西中国山地自然史研究会

〒731-2551 広島県山県郡北広島町東八幡原 10119-1

tel：080-6334-8601

E-mail： staff@shizenkan.info

ホームページ： <http://npo.shizenkan.info/>

